

病院事業局フロアスイッチの賃貸借に係る入札説明書

(内 訳)

入札説明書

別紙 1 入札参加にあたり提出する書類等説明書

別紙 2 入札保証金説明書

別紙 3 入札書及び委任状

別紙 4 契約書（案）

別紙 5 要求仕様書

留意事項

- ① 質問事項がある場合は、文書（代表者による記名のあるもの。代表者とは、参加資格申請・入札・契約の対象となる者）を持参またはメールにより令和 7 年 10 月 31 日（金）午後 5 時までに病院事業局経営課担当あてに提出してください。
- ② 質問事項への回答については、令和 7 年 11 月 6 日（木）午後 5 時までに病院事業局ホームページに掲載します。質問がない場合は、掲示しません。掲示期間は、令和 7 年 11 月 11 日（火）午後 5 時までとします。

<問い合わせ先>

〒900-0029

那覇市旭町 116-37 南部合同庁舎 9 階

沖縄県病院事業局経営課

施設整備・ICT 推進班 担当 宮城

メール aa190120@pref.okinawa.lg.jp

電話番号 098-866-2636

1 競争入札に付する事項

病院事業局フロアスイッチ賃貸借

(1) 契約方法

一般競争入札とします。

(2) 賃貸借期間

令和8年1月1日から令和12年12月31日まで

(3) 機器等の仕様及び機器設置場所

別紙5「要求仕様書」のとおり。

(4) 入札方法等

ア 入札金額は、60ヶ月の賃借料総額とします。

イ 入札者は、消費税に係る課税対象事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入してください。

(5) 落札金額

入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とします。

(6) 入札執行の日時及び場所

ア 入札書 入札書及び委任状を封書にて、令和7年11月10日9時から令和7年11月11日10時までの期間に、沖縄県病院事業局経営課に郵送又は持ち込みにより提出すること。

イ 改札日 令和7年11月11日11時

2 競争入札に参加する者に必要な資格

令和7年10月21日付け沖縄県病院事業局ホームページ掲載の「病院事業局フロアスイッチ賃貸借に係る一般競争入札公告」による一般競争入札参加資格を有すると認められた者

3 入札保証金に関する事項

別紙2「入札保証金説明書」による

4 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、時間を調整した後に当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせることとします。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行います。
なお、入札回数は3回（1度目の入札を含む）までとします。
- (4) 再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとします。
- (5) 最低制限価格は設定しません。

5 入札執行人及び立会人

沖縄県病院事業局経営課職員

6 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地

名 称 沖縄県病院事業局経営課

所在地 那覇市旭町 116-37 南部合同庁舎 9 階

7 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

8 その他

(1) 入札の無効

次の入札は、無効とします。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできません。

ア 入札参加資格のない者のした入札

イ 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

ウ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

- エ 入札書の表記金額を訂正した入札
- オ 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- カ 入札条件に違反した入札
- キ 連合その他不正の行為があった入札
- ク 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

(2) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た額に 12 を乗じて得た額の 100 分の 10 以上の金額を納付してください。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができます。

ア 県を被保険者とする契約保証保険契約（契約額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出したとき。

イ 過去 2 箇年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は地方公共団体が証した書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）